

## 第3章 あきる野農業の進むべき道

### 1 目標

市では、あきる野市の持つ「農」の可能性を高めるために、あきる野市農業委員会や秋川農業協同組合等の農業団体を始め、農業者・消費者・流通・加工・飲食店経営者など幅広い方々を委員とした「あきる野市地産地消推進市民懇談会」を組織し、あきる野農業の振興策の提言・意見等を踏まえて、今後の5年間の施策の見直しを行いました。

また、過去5年間の取組みの検証結果から施策の精査を行い、今後の5年間は17施策として取組みます。

### 2 計画の3つの基本方針

#### (1) 魅力ある農業経営の確立

農業従事者の高齢化や担い手の不足などから耕作できない農地（遊休農地）が、市内に点在しています。この遊休農地を農地に再生し、農産物の生産増大と自然環境の保全を図り、市民の要望・期待に応えることができるような取組みを目指します。

また、農家と消費者の交流を深めるため、収穫体験や栽培見学等がセットとなった「あきる農を知り隊」（農ウォーク）を開催し、農家の応援、あきる野農業の応援者の確保を目指します。

更に、秋川ファーマーズセンターを「あきる野の食と農」の発信拠点として位置付け、「あきる野を満喫できる施設」として再整備を検討し、一定の方向性を打出します。



秋川ファーマーズセンター



五日市ファーマーズセンター



瀬音の湯「朝露」



直売所の店内の様子

## (2) 安心して農業のできる生産環境整備

農地は食料生産の場とともに、市民に潤いや安らぎを与える場などの役割も備えていることから、遊休農地の解消に努め、「農地と住宅地が共存共栄」できる取組みを進めます。このため、生産緑地地区の追加指定や東京都の特別栽培農産物、エコファーマー認定制度を推進し、環境にやさしく、かつ、安心・安全な農産物の栽培を進めます。

また、野生鳥獣による農作物被害は、市内一円に拡大していることから、有害鳥獣捕獲委託を継続するとともに、捕獲の応援をする「(仮称)ファーマーズハンター」の組織づくりと農業者、市民等の幅広い従事者で対応できるよう「わな」免許取得に向けての支援に取り組めます。



特別栽培による「茶畑」

## (3) 新たな農業の切り拓き

農業ヘルパーなどの養成を目指して、市民が土に触れ合える場と農業への理解を深めることができる市民農園を拡充するとともに、再生した遊休農地を活用して、定年退職等が使用する新たなライフスタイルの農園を開設します。

また、市内には古くから伝わる「だんご汁」や「芋がら・切干大根」などを使った郷土料理があります。また、市民から募った地元産の農産物を使った「簡単料理レシピ」(健康課)が出来上がりました。これらの料理を広く市民等に広めることにより、生産量の拡大と市民に愛され、親しまれる料理の発掘や商工業者と連携し、新たな加工品を開発するなど、地域の活性化を推進します。

